平成２６年（再イ）第１７号
埼玉県富士見市ふじみ野東３丁目４番地４
コンフォールⅡ203
再生債務者　戸田　慎也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月25日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２５号
千葉市稲毛区稲毛２丁目６番15号
再生債務者　小島　靖弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第３９号
千葉県船橋市高根台１丁目11番１―204号
再生債務者　岡本　　守
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１１号
相模原市南区大野台２丁目31番21号　ＦＳ大野台ハイツ１―Ｂ
再生債務者　橋本　和典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第１３０号
大阪府茨木市三島丘２丁目30番４―510号
再生債務者　村田　雅俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１５４号
大阪市中央区上町１丁目12番７号
再生債務者　若林　敬昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１９号
兵庫県西宮市与古道町４番16―501号
再生債務者　山田　広太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第３号
福島県郡山市安積町荒井字下中野11番地の９
再生債務者　阿部　　孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再イ）第６号
神奈川県厚木市旭町５丁目47番22号　ＴＮハイツ304
再生債務者　藤壷　弘樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第５号
相模原市緑区西橋本３丁目２番９号
再生債務者　土屋　雅幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第３８号
神戸市東灘区魚崎南町８丁目５番18―303号
再生債務者　柴田　雅和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月28日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２０号
埼玉県坂戸市大字多和目393番地５
再生債務者　西　　孝悦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２３号
埼玉県飯能市栄町７番地１　クレアメゾン401
再生債務者　峯岸　　均
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第５号
岐阜市北一色８丁目４番18号
再生債務者　松本　晃一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日　岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第３号
島根県出雲市大津町3618番地３
再生債務者　小倉　幹夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月29日
松江地方裁判所出雲支部民事部

計量法第146条において準用する同法第66条の規定に基づく登録の失効の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第326号

計量法（平成４年法律第51号）第146条において準用する同法第66条の規定によって登録事業者の登録の効力の全部が失効したので、同法第168条の５第７号の規定に基づく同法第159条第１項第４号の規定に基づき、公告する。

平成26年８月８日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成26年７月４日登録全部失効分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	効力を失った登録事業にかかる計量器の校正等の事業の範囲
0034	株式会社ツガミ総合サービス 新潟県長岡市東蔵王一丁目１番地１	株式会社ツガミ総合サービス 新潟県長岡市東高見二丁目１番地２	長さ	全部失効